

事業者様が団体で取り組む 販路拡大の事業を支援します。

大崎市中小企業者・小規模企業者団体商品券等発行事業 補助金

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動に支障が生じて
いる市内の事業者が、事業活動の維持・継続のために団体で取り組む販路拡
大事業に対し、その費用の支援を行います。

補 助 額：1団体 参加事業者数×5万円 + 10万円を上限

支給額例：1団体に事業者が20者参加した場合

参加事業者20者×5万円 + 10万円 = 110万円

受付期間：令和3年7月1日㊁～令和3年12月28日㊂

対 象:10以上の中堅企業者・小規模企業者で構成された団体

又は

定款、規約、会則等を有する中堅企業者・小規模企業者団体

※商店街振興組合、事業協同組合、同業者組合など

内 容:クーポン券等の発行事業（裏面の活用イメージを参照）

■お問い合わせ 大崎市役所産業商工課 ☎0229(23)7091

■申請書ダウンロードはこちらから

大崎市公式ウェブサイト>事業者向け>商工業・雇用関係>

大崎市中小企業者・小規模企業者団体商品券等発行事業補助金

新規団体や組合
が対象になります。力
を合わせて頑張ろう！



大崎市中小企業者・小規模企業者団体商品券等発行事業補助金 活用イメージ

商店会

クーポン券発行

→商店会地区全世帯に団体事業者内で金券として使えるクーポン券を折込チラシにて配布。

見込効果：新規の来店誘導

消費喚起に伴う売上の増加

対象経費：クーポン券の費用

クーポン券発行費用

折込費、広告宣伝費



同業者組合

商品券くじ引きキャンペーン

→同業者組合に加盟している店舗で、買い物や食事をされた方に、くじを引いてもらい、当たり券を引いた方に商品券を配布。



見込効果：既存客の来店回数増加

対象経費：同業者組合のPR効果

対象経費：商品券分の費用
くじ引きに係る消耗品費
広告宣伝費

新規団体

地域商品券使用促進事業

→自社店舗における地域発行の商品券利用率を上げたい事業者同士が団体を組織し、グループ事業者の店舗で地域発行の商品券を使用された方に、割引券と抽選台紙を配布し、抽選会を開催。

見込効果：割増商品券との相乗効果、他の割増商品券事業者との差別化

対象経費：異業種間による顧客の誘導、業種間による新たな販路開拓

対象経費：割引券の費用、割引券発行費用

抽選に係る消耗品費、抽選景品費

通信運搬費、広告宣伝費、デザイン委託料

